**「大和市週休２日制確保適用工事実施要領（建築工事・電気設備工事・機械設備工事）」に関する**

**Ｑ＆Ａ**

**１．実施要領・定義について**

|  |
| --- |
| **Q1-1 降雨、降雪等による予定外の休工日は、現場閉所日（現場休息日）として認められますか。** |

A1-1 降雨、降雪、強風、波浪等により、現場で作業を行えない場合は、現場閉所日（現場休息日）として扱います。

|  |
| --- |
| **Q1-2 実施要領４（2）「現場閉所日」の「現場管理上必要な保安等の巡回パトロール、通行規制に係る交通誘導、機器類の保守点検等」とは具体的にどのような作業ですか。** |

A1-2　 具体的には次の作業が考えられます。

① 現場内の定期的な巡回パトロール

② 現場内で災害の発生が予想される場合の予防作業（立入禁止柵の設置、飛散防止対策等の第三者被害の防止作業など）、現場での災害発生時の対応作業

③ 現場内に存置したポンプや発電機等の機器の維持管理や、重機等の保守点検

④ 現場内の交通誘導警備

|  |
| --- |
| **Q1-3 週休２日の確保を理由に、工期延伸は認められますか。** |

A1-3　 単に週休２日の確保のみを理由とした工期延伸は認められません。ただし、次に示すような場合が生じた際は、必要に応じて工期延伸について、発注者と協議してください。

① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

② 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合

③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合

④ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

|  |
| --- |
| **Q1-4 工期延伸した場合の週休２日の考え方はどうなりますか。** |

A1-4 工期延伸した場合は、その分、週休２日の対象となる期間も延伸されます。延伸した期間も含め、実施要領４「用語の定義」に示す内容に基づき、週休２日の取組を実施してください。

|  |
| --- |
| **Q1-5 発注者として、適用工事を選択する基準は何か。どのような考え方で適用工事を決めているのか。** |

A1-5 原則、全ての工事が対象となります。なお、適用工事の対象外となるのは次のとおりです。

＜対象外工事＞

① 特に緊急を要する災害復旧工事

② その他、対応が困難と発注者が判断した工事

（例）

・社会的要請等により早期の工事完成が望まれる工事

・作業可能期間が限られている等の工期にあらかじめ厳しい制限がある工事

・緊急・小規模工事

・その他、発注者が週休2日制に馴染まないと判断した工事

|  |
| --- |
| **Q1-6工事途中に通期の週休２日が達成できないことが判明した場合の手続きを教えてください。また、経費の減額は行われるのでしょうか。** |

A1-6 工事途中に通期の週休２日が達成できないことが判明した場合には、速やかに監督員と協議願います。通期の週休２日未達成の場合、経費補正分を減額します。

|  |
| --- |
| **Q1-7 午前中工事を実施して、午後雨天休工の場合、現場閉所日（現場休息日）と扱えるのでしょうか。** |

A1-7 実施要領４（2）「現場閉所日」、４（3）「現場休息日」のとおり、一日を通して現場作業がない日を「現場閉所日」、「現場休息日」と定義していますので、終日でない場合には、現場閉所日（現場休息日）として扱いません。

|  |
| --- |
| **Q1-8 実施要領４（7）「受注者の責に因らない現場作業等」とは、具体的にどのような作業でしょうか。** |

A1-8 次のような作業が考えられます。

・現場内で災害の発生が予想される場合の予防作業（立入禁止柵の設置、飛散防止対策等の第三者被害の防止作業など）、現場内における災害発生時の対応作業（交通開放のための土砂撤去等の復旧作業など）

・占用者（電気・ガス・水道等）との調整に伴い、土日に行う作業

・第三者による事故や住民対応等などで、土日に行う作業

|  |
| --- |
| **Q1-9 降雨で休工とした平日の振替として、週末（土曜日・日曜日）に作業を行う場合の考え方について教えてください。** |

A1-9 週末（土曜日・日曜日）に作業を行う場合があったとしても、実施要領４（7）「対象期間」の全体において、現場閉所（現場休息）割合が28.5％（４週８休）以上となる場合には、実施要領４（1）「通期の週休２日」の達成となります。

|  |
| --- |
| **Q1-10 週末に、発注者からの指示で、受注者の責に因らない作業を行った場合は、どの様に休日を確保すればよいでしょうか。** |

A1-10 受注者の責に因らない作業を週末に行った場合、作業を行った日は、休日の取得計算から除外する（積み上げない）ので、代替休日を確保する必要はありません。

|  |
| --- |
| **Q1-11 祝日はどのように取り扱えばよいでしょうか。** |

A1-11 祝日も平日と同様に扱い、祝日を休工とする場合には、現場閉所（現場休息）扱いとします。

|  |
| --- |
| **Q1-12 入札時に、「週休２日制適用工事」は、どの書類に記載されているのでしょうか。** |

A1-12 現場説明書に、「週休２日制適用工事」が記載されています。

|  |
| --- |
| **Q1-13 通期の週休２日を達成した場合、又は未達成の場合、工事成績評定において加減点されるのでしょうか。** |

A1-13 週休２日の達成、未達成による工事成績評定の加減点は行いません。

|  |
| --- |
| **Q1-14 月単位の週休２日（通期の週休２日を達成し、かつ対象期間内全ての月で４週８休以上の現場閉所日等を設けること）の経費補正は、実施しないのでしょうか。** |

A1-14 大和市では、月単位の週休２日の経費補正は行いません。

|  |
| --- |
| **Q1-15 分離発注工事の現場閉所（現場休息）率の計算はどうなるのでしょうか。** |

A1-15 分離発注工事（Ａ、Ｂ、Ｃ３社）で下記表の現場閉所（現場休息）の場合、以下になります。

Ａ社：現場閉所（現場休息）率＝３日÷15 日＝20%

Ｂ社：現場閉所（現場休息）率＝５日÷15 日＝33.33%

Ｃ社：現場閉所（現場休息）率＝４日÷15 日＝26.67%



**２．提出書類について**

**Q２－１ 現場閉所（現場休息）実績報告書【別紙１】は、いつ提出すればよいのでしょうか。**

A2-1 当月の現場閉所（現場休息）実績については、翌月の５日までに、監督員に２部提出願います。なお、現場閉所（現場休息）履行報告書【別紙２】は、基本的に工事完成日の30 日前（設計金額（税込み）が１．５億円以上の工事は45 日前）までに提出願います。

**Q２－２ 現場閉所（現場休息）実績の確認書類として、提出する資料を教えてください。**

A2-2 現場閉所（現場休息）実績の確認書類として、現場閉所（現場休息）実績報告書【別紙１】、現場閉所（現場休息）履行報告書【別紙２】及び週間工程表（建築工事は「工事概況報告書」）を提出していただきます。

**Q２－３ アンケートはいつ、どこに提出すればよいでしょうか。**

A2-3 アンケートは、工事完了後、下記メールアドレスあて提出願います。

＜アンケート提出先＞

大和市役所契約検査課検査係

メール：so\_keiya@city.yamato.lg.jp

電 話：０４６－２６０－５３４２